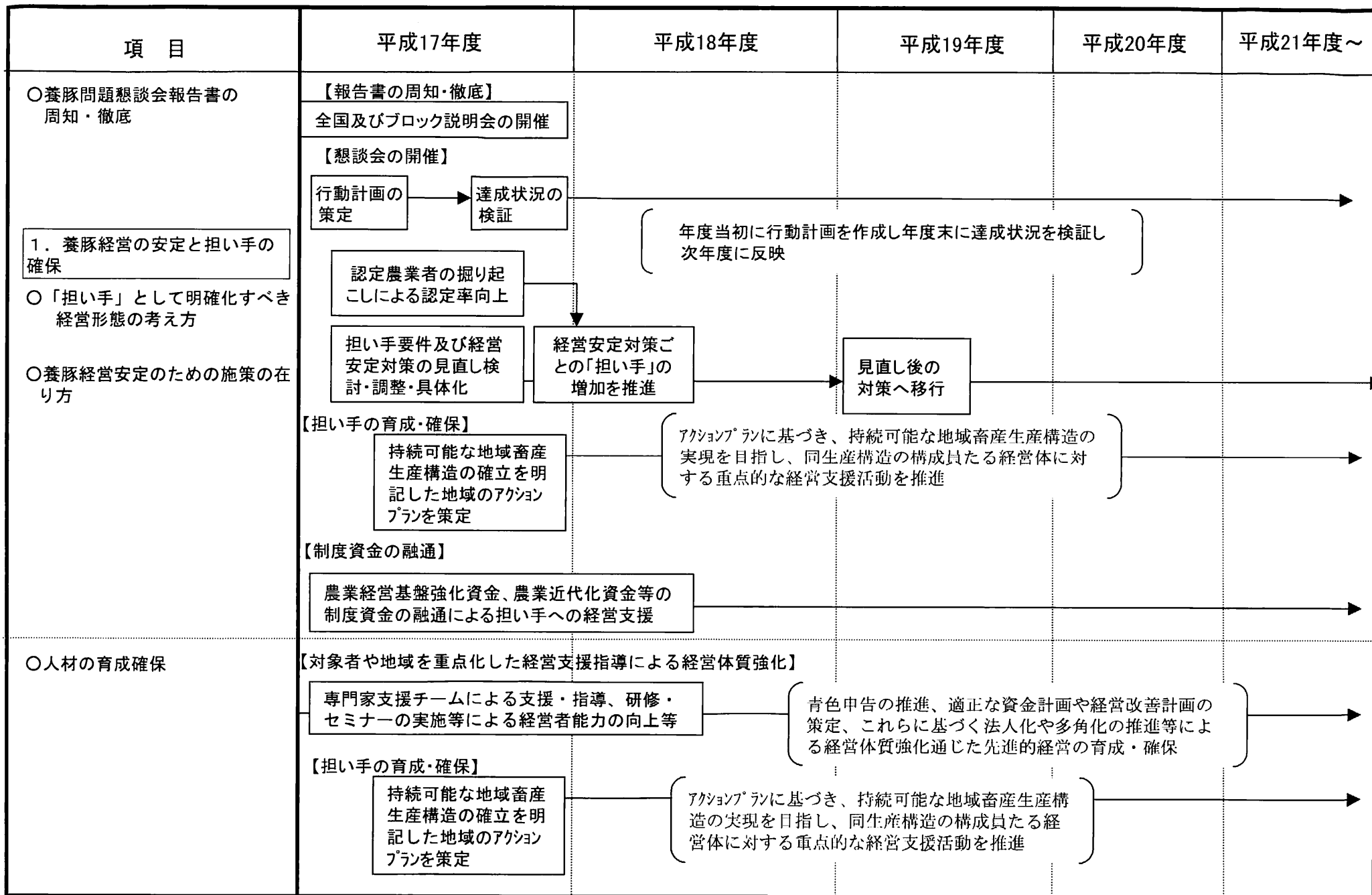


養豚問題懇談会報告書の具体化に 向けた工程表(案)

平成17年7月
農林水産省



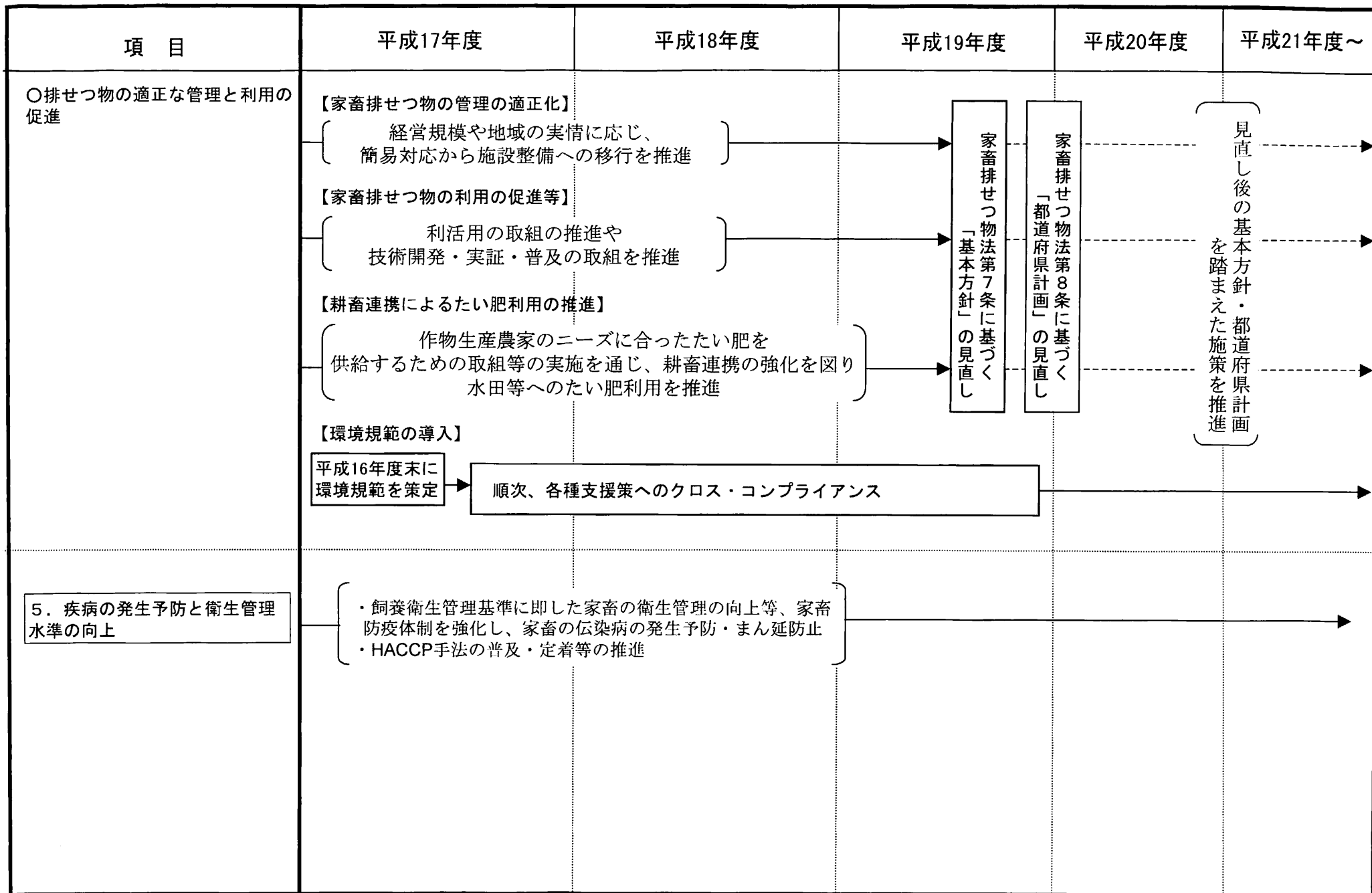
養豚工程表

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>2. 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築</p> <p>○改良の推進</p>	<p>【豚の改良の推進】</p> <p>協議会等の開催</p>	<p>改良関係者の役割分担を明確にしつつ、一体となった取組を推進</p>			<p>→</p>
<p>○飼養・衛生管理の高度化</p>	<p>【飼養・衛生管理の高度化】</p> <p>適切な飼養・衛生管理技術の指導・奨励</p>	<p>遺伝的能力の評価の実施、血縁の構築、フィールドにおける検定等を推進</p> <p>人工授精の普及等による飼養・衛生管理の高度化を通じた生産性の向上を推進</p>			<p>→</p>
<p>○生産資材費等の低減</p>	<p>動物用医薬品の承認申請に必要な資料の合理化のための国際間での安全性・有効性等試験の方法の統一化及び外国試験データの利用促進</p> <p>【畜舎建築基準の緩和措置の活用】</p> <p>畜舎・堆肥舎の建築基準の緩和措置について、生産者向けパンフレットを作成・配布</p> <p>↓</p> <p>生産者段階への周知を徹底</p>	<p>適宜更新・改善、配布・周知</p> <p>地域からの意見等を集約・検討し、必要な調査実験等を行い、より一層の畜舎建築基準の緩和や緩和基準の普及を推進</p>			<p>→</p> <p>→</p>

養豚工程表

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
○生産資材費等の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品残さの有効利用に関する規制緩和 実態把握の結果を踏まえ、関係者へ必要な情報を提供	関係者が一体となって食品残さの飼料化の促進に取り組む			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾諸掛かりの規制緩和 港湾運送事業法等の改正(平成17年5月公布)により、料金の届出制への移行等規制緩和が図られたことを踏まえて運用実績を把握	関係制度の運用実態の把握			
	丸粒とうもろこし、飼料用麦のSBSの利用普及、有効活用	制度のPR等を行い、利用の普及、有効活用の推進			
	生産者側の配合飼料の受入体制の検討	生産者において検討し、逐次実施			
○加工・流通・販売の合理化	食肉処理施設の再編整備	集荷・処理頭数規模を拡大し、稼働率の向上等を図るための食肉処理施設の再編整備を推進			

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>3 多様なニーズに対応した国産豚肉の生産、供給の取組</p> <p>○銘柄化の推進</p>	<p>【地域の主体性と創意工夫を活かした取組を支援】</p> <p>優良事例調査、情報の提供、銘柄豚のPR等の取組</p> <p>斉一性が高く、特長のある系統の造成</p>				
<p>○トレーサビリティ・システム、生産履歴情報提供の取組</p>	<p>【トレーサビリティの取組】</p> <p>生産・流通過程の追跡・遡及を可能とするシステムの普及・定着への取組</p> <p>【生産履歴情報等の提供】</p> <p>流通段階等における偽装表示の防止強化の取組</p> <p>「生産情報公表JAS規格」の普及・定着への取組</p>				
<p>4 自然循環機能の維持・増進</p> <p>○未利用資源の有効活用</p>	<p>関係者による飼料自給率向上戦略会議の設立</p> <p>↓</p> <p>全国食品残さ飼料化行動会議の開催、行動計画の決定(6月16日)</p>	<p>→</p> <p>〔行動計画に基づき関係者が一体となって食品残さの飼料化の促進に取り組む〕</p>	<p>↓</p> <p>↑</p>	<p>毎年度、取組状況を検証し、必要に応じて行動計画を見直し</p>	



項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>6. 国産豚肉の消費拡大及び食育の推進</p> <p>○国産豚肉の消費拡大の推進</p>	<p>低需要部位の高付加価値化等</p>	<p>実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等が可能となるような食肉処理施設の整備を推進</p>			
<p>○食育の推進</p>	<p>【ふれあい体験交流を通じた食育の推進】</p> <p>都道府県又はブロック単位の地域交流牧場協議会の設置</p> <p>教育関係者(学校・PTA) 支援組織(畜産協会・普及所・JA) 交流牧場(畜産農家・公共牧場)</p>	<p>地域交流牧場協議会の下でふれあい体験・畜産物加工調理体験を実施</p> <p>ふれあい牧場サポーター・交流牧場関係者の養成研修会を開催</p>	<p>ふれあい体験者数の増加、交流牧場数の増加</p>		<p>消費者と生産者のパートナーシップを深め、消費者自らが栄養バランスの観点に加え、生産・流通・環境の観点までの幅広い視野をもった食品選択が可能となるようにする。</p>
	<p>【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者向け情報（BSEや高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病に関する情報、家畜の種類や農家の仕事・肉や牛乳の流通に関する情報、畜産物の栄養価や調理方法等健康への寄与に関する情報、ふれあい体験牧場の紹介等）の充実 ・インターネットを通じた消費者に対するアンケート調査の実施やモニターの確保 ・生産者・消費者がインターネットを通じて相互交流する仕組みの確立 				